

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和5年1月10日(火曜日)

午後 1時30分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午後 2時11分 散会

付託事件

- (1) 令和3年陳情第3号, 令和4年陳情第7号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
- ② 令和4年陳情第7号 補助金返還の陳情

(2) 報告事項

- ① 本市の結婚支援施策について (こども政策課)

(3) その他

2 出席委員(5名)

委員長	袴塚孝雄君	副委員長	森正慶君
委員	土田記代美君	委員	黒木勇君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員(1名)

委員 萩谷慎一君

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職, 氏名

福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉部副部長兼福祉事務所副所長(福祉総務課長事務取扱)	田中誠一君
福祉部福祉事務所参事兼福祉指導課長	大久保克哉君	生活福祉課長	櫻井学君
障害福祉課長	平澤健一君	高齢福祉課長	小林かおり君
介護保険課長	高橋慎一君		
こども部長兼福祉事務所担当所長	柴崎佳子君	こども部福祉事務所参事兼子育て支援課長	野口奈津子君

こども政策課長	深 谷 貴 美 君	幼児保育課長	松 本 崇 君
保健医療部長	大 曾 根 明 子 君	保健医療部 副 部 長	小 林 秀 一 郎 君
保 健 所 長	土 井 幹 雄 君	保健医療部 保健所参事兼 保健総務課長	三 宅 陽 子 君
保健医療部 保健所技監兼 保健衛生課長	前 田 亨 君	地域保健課長	堀 江 博 之 君
保健予防課長	大 冨 要 之 君	国保年金課長	関 根 豊 君
教 育 長	志 田 晴 美 君	教 育 部 長	三 宅 修 君
教育委員会事務局 教育部参事	鴨 志 田 泰 君	教育委員会事務局 教育部参事兼 教育企画課長	菊 池 浩 康 君
教育委員会事務局 教育部参事兼 学校保健給食課長	小 川 佐 栄 子 君	総合教育研究 所 長	春 原 孝 政 君
学校管理課長	細 谷 康 之 君	学校施設課長	和 田 英 嗣 君
生涯学習課長	湯 澤 康 一 君	中央図書館長	林 栄 一 君
教育研究課長	野 澤 昌 永 君		
6 事務局職員出席者			
議事課長補佐	綱 島 卓 也 君	書 記	檜 原 和 則 君

午後 1時30分 開議

○袴塚委員長 それでは、明けましておめでとうございます。昨年はコロナに始まってコロナに終わったというような中で、皆さん、十分、水戸市民の生活、健康維持または教育のために御尽力いただきまして、心から感謝申し上げます。本年も引き続き、大変厳しい状況にあるわけでございますが、さらに一層の御支援または御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、萩谷委員が所用のため、また小川参事兼歴史文化財課長が新型コロナウイルスの濃厚接触者のため、欠席との連絡がございましたので、御報告をさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております令和3年陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情及び令和4年陳情第7号 補助金返還の陳情につきましては、いずれも本日のところは継続審査とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○袴塚委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、報告事項の説明を行います。

本市の結婚支援施策について、執行部から御説明を願います。

深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 こども部こども政策課から、本市の結婚支援施策について説明いたします。

我が国の人口は、過去に類を見ないように急激に減少をすると見込まれております。本市におきましては少子化に歯止めをかけるため、結婚支援策に取り組んでおります。

本日は、少子化対策の要となる結婚について、本市の取組を紹介させていただきます。

お手元の資料を御覧願います。

1、本市の取組といたしまして、(1)結婚新生活支援補助金を支給しております。

本取組は、婚姻届を提出し、申請時に夫または妻が水戸市に住民票を有する新婚夫婦に対しまして、結婚に伴う経済的負担を減らすため、新生活の準備費用を支援補助するものでございます。

令和4年度の補助内容につきましてでございますが、対象者は婚姻届提出の時点で夫婦ともに40歳未満であり、2人の所得の合計が400万円未満であること。また、対象となる経費といたしましては、住宅取得費用、住宅改装費用、住宅賃借費用及び引っ越し費用で、いずれもスタートアップにかかるものとしております。支給額は最大で30万円です。補助金の支給実績につきましては、平成30年度から令和4年度までを表にしております。件数、支給総額につきましては御覧のとおりです。令和4年度は12月末現在の数字となっております。

次に、(2)婚活支援事業の取組について御紹介いたします。

本取組は、結婚を希望する男女に出会いの場を提供するため、いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンの取組としまして9市町村による婚活支援事業を実施しております。本事業は、令和4年度から令和8年度

までの5年間に各市町村を会場として、地域資源を活用したイベントを実施する計画としております。

令和4年度の実施内容につきましては、表を御覧願います。今年度は会場を水戸市としましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮しまして、オンラインのイベントを中心に4つのイベントを計画しました。実施内容につきましては表のとおりでございます。今月29日には春の婚活パーティーと題しまして、市内のホテルを会場に対面型のパーティーを開催いたします。申込受付は22日までとしております。

以上が本市の取組となります。

続きまして、2、県の結婚支援施策との連携について御説明いたします。

(1)のであイバ、一般社団法人いばらき出会いサポートセンターは、平成18年に茨城県と茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した公的な結婚支援サービスを行う組織でございます。本市では、より幅広い年齢層の結婚を希望する方を支援できるよう、会員制による紹介事業を行う、いばらき出会いサポートセンターと協力し、結婚に向けた出会いの機会の提供に努めております。また、であイバでは令和3年度から、より成婚に向けて高い交際率となるような組合せをAIにより抽出してマッチングするシステムを導入するなど、婚活支援のための新たな取組が進んでおります。

裏面2ページを御覧願います。

いばらき結婚応援パスポートiPASSについて御説明いたします。

iPASSは、平成30年11月22日、いい夫婦の日に開始された、いばらき新婚夫婦等優待制度でございます。社会全体で結婚を応援する機運の醸成と、結婚への後押しを図ることを目的に、結婚を予定しているカップルや新婚夫婦に対しまして、県内の協賛店舗や施設で優待サービスを受けることができるカードを発行しております。また、スマートフォンで優待サービスの検索やカードの提示ができる専用アプリもあわせて提供しております。本市におきましては、市民課や各出張所において婚姻届を提出したカップルにカードを配布してございます。また、令和2年11月22日からは、茨城県、栃木県、群馬県の北関東3県連携が始まり、それにあわせて有効期限が1年から2年に延長となりました。

次に、参考といたしまして本市の現状、1、婚姻件数の推移及び2、未婚率の推移のグラフを載せてございますのでお目通しください。

1、婚姻件数につきましては、平成24年の1,617件と比較しますと、令和3年は1,317件となり、10年間で300件減少してございます。

2、未婚率の推移につきましては、令和2年を御覧いただきますと、男性では上2本の線が20代と30代後半の未婚率が減少してございまして、女性は20代前半と30代前半の未婚率が減少してございます。

説明は以上でございます。

○袴塚委員長 以上で説明が終わりました。

それでは、委員より御質問がございましたら御発言をお願いいたします。

田口委員。

○田口委員 結婚支援に取り組むということで御説明をいただきましたが、水戸市ではこども政策課以外の部署で、この結婚支援をやっているというのはありますか。あれば教えてください。

○袴塚委員長 結婚支援に関する事業で、当該こども政策課以外で何か支援しているようなところというの

は。

いいですよ、認識がなければ、今のところ分からないで、後で調べてでも。

○深谷こども政策課長 申し訳ございません。後で調べさせていただきます。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 申し訳ありません。もうしばらく前になりますけれども、農業委員会に所属していたときに、農業委員会のほうでも結婚支援事業ということをやっていた。結婚相談員というのが中にいたので。今はどうか分かりませんが、こども政策課以外でも幅広くいろんな点で支援していくということも必要なのかと。

あとそれと、この(2)で支援事業と今説明をもらいましたが、この時世でありますから、オンラインでやると、そういうことを御説明をされましたが、例えばどのようなことをオンラインでやるのか、内容的なものに分かりますか。単なる画面上での会話ということですかね。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

オンラインでやったイベントにつきましては、1対1で10分ぐらいずつ会話ができるものでございます。今回は男女4人ずつが参加されましたので、男性4人の方と女性4人の方とそれぞれ10分ずつ会話ができるという形でやっております。

○袴塚委員長 今の話だと、1人10分ずつでしょう。4人がやったら40分でしょう。そうすると、それを男女ともやったという、えらい時間かかるよね。それでもやったの。そういうことだそうですね。

○田口委員 そうすると、あと参加者数というのが載っていますけれども、この参加者数というのはどのような形でこの数字になっているんですか。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

これまで婚活セミナーと婚活パーティーを実施しておりまして、チラシ等を配布して、婚活セミナーですと男女各20名、婚活パーティーですと各10名を募集しましたけれども、このような数字になってございます。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、この今の事業というのは、これ令和4年、5年ってありますけれども、それ以前からやっている事業ですか、新たに取り組みました事業ですか。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 いばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンで始めたのは今回からですが、これまでも同じような婚活イベント等を行っております。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 分かりました。

それと、下の大きい2番というところでの、いばらき出会いサポートセンターというのは、もうかなり以前からやっている事業ですよ、これね。まずはこの成婚率というか、まとまりましたよというのは、何か

数字で出ていますか。成婚率が以前より伸びたというような情報を出したときもあったような気がするんですけども。あと、出会いサポートセンターに関わって水戸市はどのようなことをやっているんですか。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

平成18年度から始まった制度なんですけれども、成婚数は2,000組以上でございます。令和3年度から始まったAIによる新システムでは成婚数が67組となっております。

水戸市との連携といたしましては、であ伊バの運営に対しまして、茨城結婚相談負担金を支出しておりますのと、あと庁舎内におけるチラシの配置や広報みと、ホームページ等で周知してPRさせていただいております。一方で、サポートセンターにおきましては、水戸市の婚活イベントを後援していただきまして、イベント情報を発信させていただいております。

○袴塚委員長 田口委員。

○田口委員 本人の気持ちが一番大事ですので、どのような様々な支援をしても、それで全てオーケーとなるということはないと思うんですが。結婚する方が少なくなっているということもやっぱり少子化にかなり影響が出てくると、後ろの表にも出ていますけれども、いろんな点で出会いができるようなサポートをしていただければなというふうに思います。

あと最後に、一番上の補助金の実績の表ですけれども、令和4年12月末現在ということで、この数字が載っているんですけども、これ何か少ないような気がするんですが、どうですか。12月現在でこの額ということは、例年に比べてどれぐらいで推移しているのかなと疑問に思いました。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 委員の御質問にお答えをいたします。

こちらの補助なんですけれども、年度末にかけて申請が多くなる傾向があります。現在も相談されている件数が33件ほどございまして、これから増えてくると考えております。

○袴塚委員長 ほかにございますか。

黒木委員。

○黒木委員 この支給額は最大30万円で、令和3年度は平均支給額18万4,000円で、令和4年度は21万7,000円ということなんですけど、例えば50万円申請しても20万円しか支給にはなりませんと、何%が基準とか、この支給額のもうちょっと細かい基準というのはどのようになっているのか、お伺いしたいんですけども。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 黒木委員の質問にお答えいたします。

この30万円というのが上限額になっていますので、30万円以上かかってしまった費用につきましては、ちょっとこちらで補助金を出すことができないので30万円までになります。主に、住宅賃借費用等が多くて、初回に支払う家賃とか敷金、礼金、共益費、仲介手数料とかですと30万円未満で収まるような方も多いです。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 例えば、結婚されるお二方が引っ越しして住まいを借りたといった場合に、更新費用と賃借料という両方とは無理で、賃借料だけ支給できますよとか、引っ越し費用も含めて30万円までは大丈夫ですよとか、そういうことなのか、その辺は両方でも大丈夫なんですか。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

かかった費用について領収書等を出していただいて、こちらで計算させていただくんですけども、賃借の費用とか引っ越し費用、全ての領収書の写しを出していただくんですが、それで計算させていただいて30万円を超えてしまったらば、30万円までの支給となります。

○袴塚委員長 補助該当項目というのはないの。要するに50万円かかりましたというのを、いろいろなものをまとめて出せば、そのうち30万円出ちゃうのか。これとこれは該当項目に当たらないのでそれは出ませんよという中で29万8,000円になったりということではないんですか。

○深谷こども政策課長 該当項目が住宅取得費用と改装費用、賃借費用、引っ越し費用に当たりますので、それで出してきた領収書等を見まして、例えばお家賃だったら初回の1回だけのお家賃だけなんです。それ以外につきましても、やはり敷金礼金等は1回分になりますので、それで出してきたものを精査しましてお支払いしています。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。ちょっとこういう制度があるということについて、細かいところまで知らなかったもので、しっかりPRしていただきたいなというふうに思います。前回の本会議でも質問させてもらったのですが、水戸市はこの結婚、子育て支援に力を入れていますよということを、積極的に広報していただくと非常に効果的かなというふうに思います。

もう1点ですが、令和4年度のこの結婚支援の施策の当初予算額というのは幾らになっているのか、お聞かせいただければと。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 黒木委員の質問にお答えをいたします。

結婚新生活支援補助金につきましては、1,500万円です。婚活支援事業のほうにつきましては200万円となっております。

○袴塚委員長 いいですか。

ほかにありますか。

○土田委員 すみません。ついでに今の2番目の県の結婚支援施策の負担金は幾らでしょうか。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 土田委員の質問にお答えします。

茨城結婚相談負担金につきましては予算額28万9,000円となっております。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 もう一つだけ聞きます。

1の(2)の支援事業ですけども、先ほども出ていましたが、この実際に行われたほうが募集しているよ

りも、かなり申込みが少なかったように感じていて、次も20名、10名、募集の予定のようですけれども、これは増える見込みというか、見通しはあるのでしょうか。

○袴塚委員長 深谷こども政策課長。

○深谷こども政策課長 土田委員の質問にお答えをいたします。

1月は水戸市内のホテルを会場としましたフレンチコースつきの婚活支援事業になっておりますので、口コミ等でもPRさせていただきたいと考えております。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 そうすると参加費用は参加される方が負担する形ですか。

○袴塚委員長 参加費用について。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

参加する方が参加しやすいように男性が3,000円、女性が1,500円としております。またお土産もついております。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

じゃ最後にもう一つ、オンラインのほうだと、さっき男性4人女性4人でかなりの時間になると想像されましたけれども、これ男女各10人も集まったら、もっと長時間の形になるということで理解していいのかな。

○深谷こども政策課長 お答えいたします。

人数が増えれば、少し時間もかかると思います。

○袴塚委員長 ほかにありませんか。

それでは、ないようですので、この報告については御了承いただいたものといたします。

次に、その他に入ります。

委員の皆様から何か御発言等があればお聞かせ願います。

田口委員。

○田口委員 コロナも第8波というようなことで、県内でもこれまでで一番多く感染者が出たなんて数字も発表されましたけれども、ちょっと気になるのが、学校で学級閉鎖は現在あるんですか。あるいは、今のこの第8波に対する対策として何か変更点があるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

○袴塚委員長 それでは、学校のコロナの状況について。

小川参事兼学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

第8波ということで、明確にどこからというのがちょっと判断が難しいんですけれども、参考までに11月から、また一旦落ち着いてきたかのような波が上がってきているんですね。11月、12月でやりました学級閉鎖につきましては、小学校が学級閉鎖、学年閉鎖をあわせて約140。それから、中学校が30、国田義務教育学校が1ということで学級閉鎖のほうは実施しております。3学期につきましては、今日から学校の開始になっておりますので、まだ今のところはそういった状況にはなっておりません。ただ、2学期

末の感染者というのはやはり第7波に負けないぐらいの人数が日々出ているような状況でございました。

感染対策というのは、引き続きの3密の回避ということで、これまでどおりの感染対策を徹底するという
ことで学校のほうは実施しております。

○袴塚委員長 いいですか、田口委員。

○田口委員 10代の方は結構感染者が多いなんていう発表もありますけれども、例えば、うちの子が体調不良になっちゃって検査を受けた場合、その結果が出るまでの間は、学校はどのような対応なんですか。また、その子が陽性だよというのは、どのような感じで分かるのか、何かその辺がよく分からない。そういうね、子どもたちが陽性になったことで家族全員が陽性になってしまったとか、そういうものがあるので、どのようなことでお子さんがコロナ陽性ですよということになるのかということをちょっとお聞かせ願いたい。

○袴塚委員長 判断の状況。

小川参事兼学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

各学校のほうでは、保護者の方から陽性になりました、もしくはそういった発熱等の症状があるので学校を休ませたいといったような情報がまず入ってまいります。当然、陽性ということになれば、風邪症状があってもなくても学校をお休みいただくようにしております。そういった陽性者が2人以上、同じ学級で5日以内に出てきたという場合には学級閉鎖をしているというような状況でございます。

○袴塚委員長 大丈夫ですか。

黒木委員。

○黒木委員 コロナの感染者に加えて、インフルエンザも今出てきているということで、このコロナの発生状況、またインフルエンザの発生状況というのは、現状、水戸市ではどのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○袴塚委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、感染者数の現状につきましては、水戸市としても発生届の限定化ということで、水戸市の総数というものを正確に把握することはできておりません。ですので、県の総数としましては、茨城県が公表している総数になってきますが、直近でいいますと1月8日に過去最大の5,542人の発生届のほうは報告されているような状況です。参考としまして第7波のときの4,833人が過去最高でございましたので、今、過去最多の感染者数が報告されているというのが現状でございます。

また、御指摘のとおり、インフルエンザのほうも流行が全国的にも始まっております。茨城県内におきましても流行期に入ったということになっておりまして、そのうち、水戸市保健所管内につきましては、12月26日から1月1日の週では、定点の報告数の患者数としましては1.25という数字になっております。1を超えると流行期に入ったと判断しておりますので、水戸市においても流行期に入ったと考えているところでございます。

以上でございます。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 すみません。このコロナの感染者の方の対応状況なんですけれども、病院も今もういっぱいだということをごちゃと耳にしておりまして、その状況ですね。受け入れる病院でも満床状態が続いていて、基本的には御自宅で療養してくださいという対応を取られているのか。また、第7波のときはホテルの療養とかありましたけれども、市民の方が感染して、また基礎疾患があるとか高齢者の方への対応というのはどのような形でやられているのかお聞かせいただければと。

○袴塚委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今のコロナの対応状況としましては、基本的に若い方等につきましては、今インフルエンザとコロナの同時流行に備えて自宅で待機してくださいということで、市としても、県としましては、まずは抗原検査キットを購入して御自宅に準備してくださいとか、あと待機期間がありますので食料等を備えてくださいといった日常の備えをお願いしているような状況です。ただ、高齢者や基礎疾患がある方につきましては、やはり病院の受診や入院が必要となってございますが、今御指摘いただいたとおり、市内、県内全てなんですけれども、今かなり医療機関のほうでの逼迫状況は厳しい状況です。こちらの部が違うので正確な情報は出せなくて申し訳ありませんが、例えば救急搬送の混乱事案につきましても、かなり件数のほうが増えてきているというふう聞いておりますので、医療につきましてもかなり状況が逼迫しているのかなと認識しているところでございます。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 ちょうど今日、市民の方から90歳を超えるお父さんが、先週ですか、検査したらコロナ陽性だったということが分かって、基礎疾患があって入院したいんですけどということで、御家族の方の話を聞いたら非常に混乱していました。保健所も最初の対応というのは、なかなか対応していただけなくて、3回目に自宅にかかってきたときに、どここの病院を案内しますよということになったということで、かなり時間がかかって、最終的には保健所の対応にありがとうございますと言っていたんですが、その辺、保健所のこの人的にも大変な状況なのかなというふうには感じているんですが、保健所は今そういうコントロール体制ですね、どのような形で行っていただいているのか、ちょっと確認させていただきます。

○袴塚委員長 大図保健予防課長。

○大図保健予防課長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今、保健所の役割としましては、まず入院する手前の受診調整のようなところをやらせていただいているところでございます。ただ、先ほどからお話をさせていただいているように、確かに今、そもそもの病院側の受入れ調整がなかなか難しいということで、繰り返し同じ病院に何度もお願いしながら受診の調整をしているというふうな現状でございます。なので、その曜日によってとか、あと病院の混み具合、そのときの状況によって、どうしても受診調整に時間がかかる点は、今かなり厳しい部分があるのかなと認識しております。また、入院をするかどうかにつきましては、その後、県の入院調整本部のほうにつなぎながら入院調整をするという形になります。こちらにまず、ただ入院調整をする前に受診をしていただいて、先生の判断というのが必要になってきますので、その受診調整をなるべく保健所としましてもスムーズにできるように、今、鋭意努力しているような状況でございます。

以上です。

○袴塚委員長 黒木委員。

○黒木委員 あと休日夜間緊急診療所のあの検査の状況なんですけど、コロナとインフルエンザの両方を検査できるキットでやっていただけるというふうに伺いました。それが1日50人ってちょっとちらっと聞いたんですが、その辺というのは正確な情報を教えていただければと。

○袴塚委員長 三宅参事兼保健総務課長。

○三宅保健医療部保健所参事兼保健総務課長 ただいまの黒木委員の質問にお答えいたします。

休日夜間緊急診療所におきましては、12月30日から1月3日まで昼診療と、それから夜診療において検査のほうを実施しておりまして、1月1日につきましては午後からの診療ということになりましたので、件数のほうはその都度変更させていただきつつ、総計で410件の検査を行っておりまして、1日当たりの最大件数につきましては、1月1日におきましては50件、夜が20件という形で70件、それ以外の日につきましては昼診療においては80件、それから夜診療においては20件という形で、公表はしておりませんが、そのような形で受入れを行ったところをごさいます。総合計で410人分の検査を行わせていただいたところをごさいます。

○袴塚委員長 いいですか。

黒木委員。

○黒木委員 検査は1日50件がマックスということではなくて、必要の方に対しては行える体制があるということよろしいですか。

○袴塚委員長 三宅参事兼保健総務課長。

○三宅保健医療部保健所参事兼保健総務課長 やはりマックスというか、無制限に行うということはかなり難しい状態でしたので、数のほうは制限をさせていただいたところをごさいます。マックスでは1日当たり100件という形で、昼診療と夜診療をあわせて1日100件という形で設定をさせていただいております。

1月1日につきましては、午前の診療がございませんでしたので、午後診療につきましては件数のほうをマックスで70件までという形で検査をお受けしたところをごさいます。

○袴塚委員長 いいですか。

ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 すみません。学級閉鎖の件でもうちょっとお聞きしたいんですけども。学級閉鎖になる基準は分かったんですけども、なったときに解除になるには、何日ぐらい閉鎖して通常に戻るのか、その流れをお願いします。

○袴塚委員長 小川参事兼学校保健給食課長。

○小川教育委員会事務局教育部参事兼学校保健給食課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

学級閉鎖につきましては、先ほどお話ししました2人目の感染者が出たときに、その2人目の感染者の最終登校日の翌日から5日間ということで、日数を決めて実施しております。

○袴塚委員長 土田委員。

○土田委員 ありがとうございます。

それで、これは質問というか、要望になっちゃうと思うんですけども、この学級閉鎖がどこのクラスがなるか分からなくて、立て続けに何回もなっちゃっているところもあつたりもするようでして、もう3回目なんだよという子どもの話も聞いていまして、そうすると5日間ずつ何回か繰り返すと、かなり学習というか、学校での活動のほうのブランクが大きくなるかと思うんですけども、そこら辺の対応をどのようにされているのか。子どもに過度な、遅れた分を無理に取り戻すようなことにならないように、また子どもの精神状態も、家でぼつんというわけですよ、その間。そういったところのケアなんかについても取り組んでいただきたいと思ひまして、一応、その辺のお考えをお聞きしておきます。

○袴塚委員長 閉鎖時の状況。

はい、春原総合教育研究所長。

○春原総合教育研究所長 ただいまの御質問にお答えします。

基本的には学級閉鎖等になってしまった場合の子どもたちの学びにつきまして、学びを止めないということ合言葉に、タブレット端末等を活用して学習面を進めるように、各学校に指示しております。

また、今、お話しいただきましたように、その取組が子どもたちにとって負担が大きくなってしまわないように、その辺りの部分も十分配慮して、子どもたちの学びを止めないように取り組んでいきたいと思ひます。また、5日間ということでお話しさせていただいたんですけども、最大5日間ということですので、土日を挟んでいるケースもございまして、実際に5日間が積み重なってしまっているような状況は多くはないかなというふうに認識しております。

以上です。

○袴塚委員長 大丈夫ですか。

ほかにございますか。

それでは、ないようでございますので、今、田口委員から出ましたその他の件について関連も終わりにしたいと思います。

執行部のほうでも、何もありませんね。

それでは、ないようでございますので、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後 2時11分 散会